

議案第 48 号

令和元年度

藤井寺市病院事業会計補正予算

(第 1 号)

大阪府藤井寺市

令和元年度藤井寺市病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和元年度藤井寺市病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和元年度藤井寺市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院事業費用	2,852,122 千円	△41,217 千円	2,810,905 千円
第1項	医業費用	2,720,151 千円	△41,217 千円	2,678,934 千円

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第3条 予算第7条中「1,270,058千円」を「1,228,841千円」に改める。

令和元年11月29日 提出

藤井寺市長 岡田 一樹

令和元年度藤井寺市病院事業会計補正予算(第1号)実施計画
収益的收入及び支出

支 出

(単位：千円)

款 ・ 項		目	既決予定額	補正予定額	計
1. 市立病院事業費用			2,852,122	△ 41,217	2,810,905
	1. 医業費用		2,720,151	△ 41,217	2,678,934
		1. 給与費	1,270,058	△ 41,217	1,228,841

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

(注) () 内は、再任用職員を外書きしたもの。

(単位：千円)

区 分		職員数(人)		給 与					法 定 福 利 費	退 職 給 付 費	災 害 補 償 費	賞 与 引 当 金 繰 入 額	合 計
		特別職	一般職	給料	手当	賃金	報酬	計					
補 正 後	損益勘定 支弁職員	12	(4) 106	441,182	347,232	129,298	43,513	961,225	168,074	20,652	500	78,390	1,228,841
	資本勘定 支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	12	(4) 106	441,182	347,232	129,298	43,513	961,225	168,074	20,652	500	78,390	1,228,841
補 正 前	損益勘定 支弁職員	15	(4) 108	446,191	354,693	133,952	51,866	986,702	173,413	31,053	500	78,390	1,270,058
	資本勘定 支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	15	(4) 108	446,191	354,693	133,952	51,866	986,702	173,413	31,053	500	78,390	1,270,058
比 較	損益勘定 支弁職員	△ 3	△ 2	△ 5,009	△ 7,461	△ 4,654	△ 8,353	△ 25,477	△ 5,339	△ 10,401	—	—	△ 41,217
	資本勘定 支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	△ 3	△ 2	△ 5,009	△ 7,461	△ 4,654	△ 8,353	△ 25,477	△ 5,339	△ 10,401	—	—	△ 41,217

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	初 任 給 調整手当	超過勤務 手 当	管理職 手 当	住居手当
	補正後	14,254	40,799	77,071	54,777	61,822	28,679	24,643	4,895
	補正前	14,268	41,028	77,181	54,848	64,663	32,502	21,537	5,244
	比 較	△ 14	△ 229	△ 110	△ 71	△ 2,841	△ 3,823	3,106	△ 349
手 当 の 内 訳	区 分	通勤手当	特殊勤務 手 当	宿日直 手 当	児童手当	管理職員 特別勤務 手 当	備 考		
	補正後	8,877	17,509	6,520	7,200	186			
	補正前	9,159	20,861	6,575	6,305	522			
	比 較	△ 282	△ 3,352	△ 55	895	△ 336			

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
	千円		千円		
給料	△ 5,009	給料の増減分	△ 5,009	職員の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) (4人) (0人) (4人) 補正後 106人 0人 106人 (2人) (2人) (4人) 補正前 108人 0人 108人 (2人) (△2人) (0人) 増 減 △2人 0人 △2人	職員の変動等による △ 5,451 減少分 給与改定による 442 増加分 () は再任用外書
手当	千円 △ 7,461	地域手当の増減分	千円 △ 229		職員の変動等による △ 270 減少分 給与改定による 41 増加分
		期末・勤勉手当の増減分	千円 △ 181	期末・勤勉手当の支給率 4.50月 期末・勤勉手当の支給率 (再任用職員) 2.35月	職員の変動等による △ 286 減少分 給与改定による 105 増加分
		その他の増減分	千円 △ 7,051	支給対象者の変動および給与改定に伴う増減分	扶養手当の減少分 △ 14 初任給調整手当の減少分 △ 2,841 超過勤務手当の減少分 △ 3,823 児童手当の増加分 895 管理職手当の増加分 3,106 住居手当の減少分 △ 349 管理職特勤の減少分 △ 336 通勤手当の減少分 △ 282 宿日直手当の減少分 △ 55 特殊勤務手当の減少分 △ 3,352

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当り給与

再任用職員除く

区 分		医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	行 政 職	技 能 職
補正後	平均給料月額(円)	461,529	304,546	293,242	306,918	354,308
	平均給与月額(円)	987,846	373,386	379,550	385,078	398,280
	平 均 年 齢(歳)	45.03	43.08	45.04	42.09	53.10
補正前	平均給料月額(円)	456,900	308,885	308,111	316,013	355,318
	平均給与月額(円)	945,017	379,363	397,594	404,876	412,655
	平 均 年 齢(歳)	45.07	43.11	45.00	43.06	53.07

(2) 初任給の状況

(単位:円)

区分	医療職(1)		医療職(2)		医療職(3)		行 政 職		技 能 職	
当市	医師	290,300	薬剤師	207,300	看護師	209,800	大学卒	182,200	調理師	18才 146,100
			放射線 検 査 技師等	200,900	准看護師	192,400	短大卒	163,100		
			栄養士	194,700			高校卒	150,600		
国	医師	249,800	薬剤師	188,400	看護師	192,400	大学卒	182,200	調理師	147,900
			放射線 検 査 技師等	177,400	准看護師	165,300	短大卒	163,100		
			栄養士	166,400			高校卒	150,600		

(3) 等級別職員数

区 分	医 療 職 (1)			医 療 職 (2)			医 療 職 (3)			行 政 職			技 能 職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 元年 11月 1日 現在 (補正後)				特			特			特					
	1 等級	3	17.6	1 等級	0	0	1 等級	3	5.0	1 等級	1	11.1	3 等級	3	75.0
					(1)	(100)									
	2 等級	7	41.2	1 等級	4	25.0	1 等級	4	6.7	1 等級	1	11.1	4 等級	1	25.0
	3 等級	7	41.2	2 等級	9	56.2	2 等級	21	35.0	3 等級	1	11.1	—	—	—
								(3)	(100)						
	—	—	—	3 等級	3	18.8	3 等級	32	53.3	4 等級	3	33.4	—	—	—
平成 31年 1月 1日 (補正前)															
	1 等級	3	15.0	1 等級	1	5.9	1 等級	3	4.8	1 等級	1	11.1	3 等級	4	80.0
	2 等級	8	40.0	1 等級	4	23.5	1 等級	3	4.8	1 等級	1	11.1	4 等級	1	20.0
	3 等級	9	45.0	2 等級	8	47.1	2 等級	24	38.7	3 等級	1	11.1	—	—	—
								(2)	(100)						
	—	—	—	3 等級	4	23.5	3 等級	32	51.7	4 等級	3	33.3	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5 等級	1	11.1	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6 等級	2	22.3	—	—	—
	合 計	17	100	合 計	16	100	合 計	60	100	合 計	9	100	合 計	4	100
					(1)	(100)		(3)	(100)						
								(2)	(100)						
	合 計	20	100	合 計	17	100	合 計	62	100	合 計	9	100	合 計	5	100

(等級別の標準的な職務内容)

職 名	等 級 別	備考
病 院 長、副 院 長	医療職（１） １等級	
診療局長、診療部長、診療副部長、医長または診療主幹	２等級	
医 師	３等級	
栄養士長	医療職（２） 特１等級	
科技師長、薬局長、副薬局長	１等級	
主任技師、主任薬剤師、主任理学療法士または主査	２等級	
薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士	３等級	
看護部長、看護部次長、副看護部長	医療職（３） 特１等級	
看 護 長、地域連携室長	１等級	
主任看護師または主査	２等級	
看護師または准看護師	３等級	
事務局長	行政職 特１等級	
事務局次長	１等級	
事務局参事	２等級	
事務局課長代理、事務局主幹	３等級	
事務局主査、事務局チーフ	４等級	
事務局副主査	５等級	
事務局主事	６等級	
事務局主事補	７等級	
調理担当チーフ、主任調理師	技能職 ３等級	
副主査調理師	４等級	
調 理 師	５等級 ６等級	経験年数 により

(4) 昇 給

区分			合計	医療職（1）	医療職（2）	医療職（3）	行政職	技能職
補 正 後	職員数（A）（人）		106	17	16	60	9	4
	昇給に係る職員数（B）（人）		104	17	15	59	9	4
	号給数別内訳	1号給（人）	0	0	0	0	0	0
		2号給（人）	11	4	0	4	2	1
		3号給（人）	4	2	0	1	1	0
		4号給（人）	86	11	14	52	6	3
		5号給（人）	1	0	0	1	0	0
		6号給（人）	1	0	1	0	0	0
		7号給（人）	1	0	0	1	0	0
		8号給（人）	0	0	0	0	0	0
	比率（B）／（A）（％）		98.1	100	93.7	98.3	100	100
特別昇給に係る職員数								
区分			合 計	医 療 職 （1）	医 療 職 （2）	医 療 職 （3）	行 政 職	技 能 職
本 年 度	職員数（A）（人）		108	19	16	60	9	4
	昇給に係る職員数（B）（人）		105	18	15	59	9	4
	号給数別内訳	1号給（人）	0	0	0	0	0	0
		2号給（人）	10	3	0	4	2	1
		3号給（人）	2	1	0	1	0	0
		4号給（人）	93	14	15	54	7	3
		5号給（人）	0	0	0	0	0	0
		6号給（人）	0	0	0	0	0	0
		7号給（人）	0	0	0	0	0	0
		8号給（人）	0	0	0	0	0	0
	比率（B）／（A）（％）		97.2	94.7	93.7	98.3	100	100
特別昇給に係る職員数								

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	行 政 職	技 能 職
給料総額に対する比率(%)	2.3	1.7	—	4.0	—	—
支給対象職員の比率 (%) (令和元年11月1日現在)	50.9	100.0	—	61.7	—	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	23,857	18,529	—	26,305	—	—
特殊勤務手当の名称	医療業務特別勤務手当、夜間看護手当					

(6) 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算処置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.35) 4.50	有	
補正前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
国の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.35) 4.50	有	

(7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分		勤 続 年 数			最高限度 (月分)	その他の加算措置等
		20年(月分)	25年(月分)	35年(月分)		
支 給 率 等	定年退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算
	勧奨退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
国の制度		24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)

(8) 地域手当

支給対象地域	全 域
支 給 率 (%)	医療職 (1) 1 6 その他職 6
支給対象職員数 (人)	医療職 (1) 1 7 内再任用 (4) その他職 9 3
国の制度 (支給率) (%)	医療職 (1) 1 6 その他職 6

(9) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	・ 交通機関利用職員全額支給

令和元年度藤井寺市病院事業会計予定貸借対照表(当年度分)

(令和2年3月31日)

資 産 の 部

(単位:千円)

1.固定資産

(1)有形固定資産

イ.土 地		249,003	
ロ.建 物	1,107,477		
〃 減価償却累計額	588,537	518,940	
ハ.建物附帯設備	695,286		
〃 減価償却累計額	423,845	271,441	
ニ.構 築 物	27,288		
〃 減価償却累計額	23,716	3,572	
ホ.機械及び備品	1,219,009		
〃 減価償却累計額	861,987	357,022	
ヘ.車両	2,165		
〃 減価償却累計額	2,006	159	
有形固定資産合計			1,400,137

(2)無形固定資産

イ.電話加入権		165	
無形固定資産合計			165
固定資産合計			

1,400,302

2.流動資産

(1)現 金		667,505	
(2)未収金	415,133		
貸倒引当金	△ 2,222	412,911	
(3)貯蔵品		15,126	

流動資産合計 1,095,542

資 産 合 計 2,495,844

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企 業 債

イ 建設改良に要する企業債

910,718

企業債合計

910,718

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

506,331

引当金合計

506,331

固定負債合計

1,417,049

4. 流動負債

(1) 企 業 債

イ 建設改良に要する企業債

74,487

企業債合計

74,487

(2) 未 払 金

211,370

(3) 引 当 金

イ 賞与引当金

78,390

引当金合計

78,390

流動負債合計

364,247

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

17,547

長期前受金収益化累計額

△ 11,810

繰延収益合計

5,737

負 債 合 計

1,787,033

資 本 の 部

6. 資本金		2,676,302
7. 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ. 国庫補助金	2,795	
ロ. 府補助金	8,933	
ハ. 他会計補助金	50,000	
資本剰余金合計		61,728
(2) 欠 損 金		
当年度未処理欠損金	2,029,219	
未処理欠損金合計		2,029,219
剰余金合計		△ 1,967,491
資本合計		708,811
負債資本合計		2,495,844

【注記】 当年度未処理欠損金 2, 029, 219千円について、その他雑損失に計上した控除対象外仮払消費税及び仮払地方消費税額 112, 206千円を除いている。

令和元年度藤井寺市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書(当年度分)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

1.業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	34,837
減価償却費	98,697
固定資産除去費	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1
退職給付引当金の増減額	△ 118,600
賞与引当金の増減額	3,226
長期前受金戻入額	△ 352
受取利息及び受取配当金	△ 700
支払利息	13,181
未収金の増減額(△は増加)	△ 83,211
未払金の増減額(△は減少)	16,880
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,655
小計	△ 34,386
利息及び配当金の受取額	700
利息の支払額	△ 13,181
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,867

2.投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 231,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 231,000

3.財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	230,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 71,630
他会計からの出資による収入	35,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,186

4. 資金増加額	△ 83,681
5. 資金期首残高	751,186
6. 資金期末残高	667,505

令和元年度藤井寺市病院事業会計補正予算(第1号)説明書

収 益 的 支 出

(単位：千円)

款 ・ 項		目	節	既決予定額	補正予定額	計	説明
1. 市立病院事業費用				2,852,122	△ 41,217	2,810,905	
	1. 医業費用			2,720,151	△ 41,217	2,678,934	
		1. 給与費		1,270,058	△ 41,217	1,228,841	
			1. 給料	446,191	△ 5,009	441,182	職員の變動等 及び条例改正 によるもの
			2. 手当	354,693	△ 7,461	347,232	
			3. 賃金	133,952	△ 4,654	129,298	
			4. 報酬	51,866	△ 8,353	43,513	
			5. 法定福利費	173,413	△ 5,339	168,074	
			6. 退職給付費	31,053	△ 10,401	20,652	